

行 動 計 画

株式会社学産給食

全ての従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間

2 内 容

目標1 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 取得水準を10パーセント以上にする。

女性社員 取得水準を100パーセントにする。

<対策>

- ・令和4年10月～ ①男性の育児休業取得を促進するための措置を実施
②育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直

目標2 令和7年9月30日までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

<対 策>

- ・令和4年10月～ 朝礼及びイントラネットで周知、啓発の実施、管理職に対する研修を年に2回実施